

「ぐんまエコファーマー」になりませんか？

- ◆ 環境にやさしい農業の取組を進めるため、「みどりの食料システム法」((*1) 以下「新法」という。) に基づく新しい認定制度がはじまりました。
- ◆ 「持続農業法」((*2) 以下「旧法」という。) で群馬県知事の認定を受けたエコファーマーで、申請から5年間の認定期間中の方でも、新法で群馬県知事の認定を受ければ「**ぐんまエコファーマー**」になることができます。(*旧法でエコファーマーの認定を受けている方は、経過措置として認定期間が終了するまで、「エコファーマー」と名乗ることができます。)
- ◆ 旧制度と新制度の違いを以下で解説します。

*1：環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
*2：持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律



1 新制度と旧制度の違い

旧制度 (1999年～)

新制度 (2023年～)

根拠となる
法律

持続農業法に基づく
計画認定

みどりの食料システム法に
基づく計画認定

マーク



対象品目

■ 耕種作物

- ・ 一般作物 (米、麦、大豆)
- ・ 野菜 (キュウリ、トマトなど29品目)
- ・ 果樹 (リンゴ、ブドウなど9品目)
- ・ 花き (施設ギクなど5品目)
- ・ イモ類 (ヤマトイモ、サトイモ)
- ・ 桑、コンニャク

■ 耕種作物

- ・ 一般作物 (米、麦、大豆)
- ・ 野菜 (キュウリ、トマトなど35品目)
- ・ 果樹 (リンゴ、ブドウなど13品目)
- ・ 花き (施設ギクなど5品目)
- ・ イモ類 (ヤマトイモなど4品目)
- ・ 桑、コンニャク

■ 畜産

肉用牛、乳用牛、豚、肉用鶏、採卵鶏など

新制度では畜
産が追加され
ました！



認定を受ける
ために必要な
取組内容

経営面積の概ね1/2以上の面積において、
以下の取組が実施されていること

- ① 土づくりと一体的に行う、化学肥料と化学農薬の低減の取組

対象となる品目の概ね1/2以上の生産規模
において、以下のいずれかの取組が実施
されていること

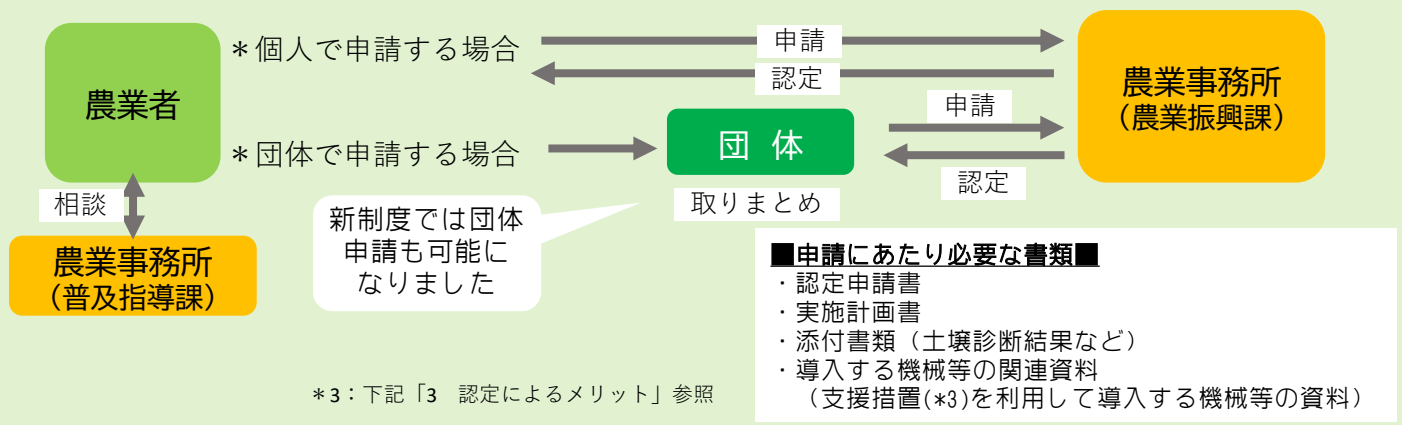
- ① 土づくりと一体的に行う、化学肥料と化学農薬の低減の取組
- ② 温室効果ガスの排出量の削減
- ③ 農林水産大臣が定める事業活動
 - ・ 環境負荷低減型飼料の給与
 - ・ 生分解性マルチの使用 など

認定期間

5年間

5年間

2 申請の手続き



3 認定によるメリット

「ぐんまエコファーマー」の認定を受けた農業者が、農業の環境負荷低減のために設備投資等を行う場合、以下の支援措置を受けることができます。

① 設備投資の際の税制優遇が受けられます

- ・機械等は取得価額の32%、建物等は16%の特別償却を適用することができます。
- ・対象期間は令和6年3月31日までです。
- ・対象となる機械等は農林水産省HPで御確認ください。

[税制対象一覧はこちら](#)

【税制特例を受けられる機械等の一例】

- ・ 可変施肥田植え機
- ・ 色彩選別機
- ・ ラジコン草刈り機
- ・ 家畜排せつ物の自動攪拌機
- ・ 自動灌水施肥装置
- ・ 堆肥散布機



② 様々な補助金の採択で優遇されます

みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策等の事業申請時にポイント加算の対象になります。

③ 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます

- ・ 農業改良資金の償還期間が延長になります。(10年が12年に)
- ・ 畜産経営環境調和推進資金の貸付適用になります。

4 実施状況の報告

必要に応じて、認定計画に基づく取組の達成状況等の報告をお願いします。取組状況に係る記録をお願いします。

記録しておいてね!



5 申請受付期間

以下の年2回、申請の受付と認定を行います。(支援措置を希望する場合は適宜対応いたします)

- 4月認定：2月1日までに申請書を提出 → 4月1日付で認定
- 10月認定：8月1日までに申請書を提出 → 10月1日付で認定

問い合わせ先

【制度概要に関する問い合わせ、書類の提出先】

中部農業事務所農業振興課企画調整係 〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 TEL：027-233-2042

【技術内容や計画書作成に関する相談先】

中部農業事務所普及指導課 〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 TEL：027-233-9255

伊勢崎地区農業指導センター 〒372-0031 伊勢崎市今泉町一丁目236 TEL：0270-25-1252

渋川地区農業指導センター 〒377-0027 渋川市金井395 TEL：0279-23-1321